

# 紀要

# 39

- |   |                  |
|---|------------------|
| 高島市仏性寺遺跡出土縄文土器の再検討(1).....                    | 小島 孝修 (1)        |
| 布留式併行期の受口状口縁甕について.....                        | 伊庭 功 (15)        |
| 市三宅東遺跡の鏃形石製品とその意義.....                        | 宮村 誠二 (25)       |
| 滋賀県内の出土事例からみた斎串の一例について<br>—上御殿遺跡の調査成果から—..... | 中村 智孝 (35)       |
| 滋賀県内における猿投窯産須恵器の流入<br>—貯蔵器種を中心に—.....         | 高島 悠希 (41)       |
| 条里地割からみる佐和山城下町の形成過程.....                      | 山口 誠司 (53)       |
| 三次元計測の実験的試行<br>—等高線図の作成とオルソ画像の作成—.....        | 福井 知樹・三好 佑佳 (62) |

## 布留式併行期の受口状口縁甕について

伊庭 功

### 目次

1. はじめに
2. 笠原南遺跡出土の受口状口縁土器
3. 「受口状口縁甕」の研究史
4. まとめ

### — 論文要旨 —

現在調査中の守山市笠原南遺跡から、庄内併行期と布留式併行期の一括性の高い土器が出土した。そのうち布留式併行期の土器群に含まれていた受口状口縁甕の1点に、体部内面をヘラ削りした明瞭な痕跡が見つかった。従来、あまり注目されてこなかったが、布留式併行期の受口状口縁甕の器体を薄く仕上げる技法は、布留式甕と同様に内面ヘラ削りによるものだったことが確認された。そこで本稿では、本資料について実測図を作成して詳しく報告し、この受口状口縁甕に施されたヘラ削りは球胴化した体部のプロポーションとともに、布留式甕から影響を受けた結果であると考えた。

古墳時代前期の受口状口縁甕は、弥生時代中期前葉の近江型甕の由来する系統で、この系統(ハケ条痕系の甕)は近江地方において長い期間にわたって存続した土器である。弥生時代中期後葉の初頭と後期の初頭には西方からの影響を受けて一定の変化を遂げたけれども、特徴的な製作手法と形態は維持されてきたのである。このことについて研究史を振り返り、近江型甕から古墳時代の受口状口縁甕までの土器が系統的に一つのものであると考えられるようになった経緯を整理した。そして今回確認された、古墳時代初頭に布留式甕の影響を受けて受口状口縁甕が内面調整とプロポーションを変化させていることについて、これをハケ条痕紋系の甕の変容過程のもう一つの画期と評価した。

### ——— キーワード

古墳時代 古式土師器 受口状口縁甕 布留式甕 ヘラ削り 近江型甕 研究史

## 1.はじめに

受口状口縁甕は弥生時代中期後葉から古墳時代前期にかけて近江地方で盛行した土器であり、当地の地域色を代表する土器として知られている。この甕は弥生時代中期前半に出現した近江型甕を祖型とする。つまり、弥生時代中期前葉には、外面には縦方向の、内面には口縁部にだけ横方向の粗いハケ目を施した大和型甕を代表例とする薄手の甕が近畿地方東半部に分布するが、近江地方においてはこのタイプの甕が、中期中葉になって口縁端部外面に横方向のハケ目を施して拡張するものが現れた(佐原1968a・1968b、伊庭2003)。これが中期後葉になると、凹線紋の波及に関連して新たな変化を遂げる。つまり、拡張した端面の下端に明確な屈曲をもって口縁部が立ち上がる、いわゆる「受口状」を呈するようになる。これが受口状口縁甕である(1)。

この受口状口縁甕は、弥生時代後期に高い定型性をもって盛行し、古墳時代前期になっても地元で製作された布留式甕と共存しながら息長く存続した(岩崎1989)。布留式甕はその前時期の庄内式甕から採用された体部内面をヘラ削りする手法によって器体を極めて薄く仕上げているが、当該期の受口状口縁甕も同様に極めて薄く作られている。しかしながら、受口状口縁甕の体部内面には、多くの場合、全面をナデ仕上げたかすかな擦痕のほか調整痕を残すことがない。おもに近江南部の土器を観察してきた筆者には、どのようにしてこのような薄い土器を作ることができたのか、確証を得られないでいた。

今回、筆者も調査に加わった守山市笠原南遺跡の発掘調査で前方後方形周溝墓が発見され、その周溝から出土した受口状口縁甕において内面をヘラ削りした痕跡を確認することができた。古墳時代前期(布留式併行期)に属するこの受口状口縁甕の器体も、器壁は約0.2cmと非常に薄く仕上げられている。当該期の受口状口縁甕は、布留式甕と同様に内面ヘラ削りの手法によって仕上げていると予測していたが、それが土器に残された調整痕によって確認することができた。本稿ではこの土器の詳細を紹介するとともに、受口状口縁甕が認識されるに至った研究史を振り返り、近江型甕の出現から受口状口縁甕の消滅に至る土器系列において、古墳時代前期にヘラ削り調整が行われていたことの意味を考察することにしたい。

なお、笠原南遺跡の発掘調査は、本紀要が刊行される時点においても継続中である。ここに紹介する土器が出土した前方後方形周溝墓の周溝からは、庄内式併行期と思われる供献土器と、その出土層の上に堆積する地層から今回紹介する土器を含む布留式併行期の土器が出土した。それぞれ、各時期の土器の様相を明確にする資料である。本資料を含む土器群の資料的意義はこの点をもっとも重要であるが、それらの詳細は報告書にゆずることにしたい。

## 2.笠原南遺跡出土の受口状口縁土器

### (1) 出土遺構(図1)

2024年(令和6年)11月から発掘調査が開始された守山市笠原南遺跡では、翌2025年の夏～秋に2基の前方後方形周溝墓が発見された。本稿で紹介する土器は、そのうちの1基の周濠から出土したものである。前方後方形周溝墓(以下、周溝墓と略す)の周溝の堆積層はおよそ3層に分かれ、供献土器が出土した下層は樹幹や枝葉を多く含む黒色腐食土層である。中層は基盤層である明青灰色粘土～シルトのブロックを多く含む層で、今回報告する土器が出土した。上層は暗灰色系土層で、残された堆積層のなかでは最終段階である。なお、下層の下には、基盤層の層相に似ているが暗灰色系粘土のブロックを含む堆積がみられたが、その下面は明確ではないことがしばしばあった。

### (2) 出土した受口状口縁甕(図2・写真1)

この土器は、口縁部～体部の半分以上を保存しており、やや上げ底の底部は完存している。実測図(図2)は図上復元したものであるが、これによると器高は約21cm、口径は約14cm、体部径は約20cmである。

受口状口縁の立ち上がり部はやや外側に傾き、外側のあご部の稜線は甘く、口縁端は外側に摘み出している。口縁部は内外面とも横方向のナデによって仕上げている。体部はほぼ球形に膨らんで、その上部に鋭くびれた頸部が付く。体部下半部から底部は、緩やかな膨らみをもって小さな底面にいたる。底部径は約3.5cmで、この時期の受口状口縁甕によくみられるようにやや上げ底になっている。

弥生時代後期の受口状口縁甕は体部下半部が丈高く直線的にすぼまるが、それに対して本例をはじめとする当該期の受口状口縁甕は体部の高さと同径がほぼ同じの球形を呈している点で、布留式甕に似たプロポーシオンといえる。

体部外面はナデ調整で仕上げている。頸部直下には細い棒を束ねた結束櫛歯によって何度も描き継ぎを行いながら連弧紋を描くように櫛描紋を施している。部分的な欠失や紋様の摩滅によって描き継ぎの回数は明確にしがたいが、連弧紋状に連ねた弧紋の一単位の長さが約5cmであり、施紋部の直径は約10cm、その円周は約31cmとなることから、この紋様の描き継ぎ箇所は6カ所になるだろう。

しかし、これを連弧紋と呼びきれないのは、櫛描紋の描き継ぎ部分が大きく重複しているからである。弥生時代後期の受口状口縁甕にはこの部分に櫛描直線紋が施されることが多いことから、本来の櫛描直線紋が崩れ、回転台を使用しないで何度も描き継ぎを繰り返しながら描かれた結果、連弧紋状になったものではないかと思われる。

### (3) 体下半部の紋様?(写真2)

体部下半部には頸部の櫛描紋と同様の工具によって横方向に3～4帯の直線紋?が施されている。これを紋様とみ



図1 笠原南遺跡の位置と今回の調査地点

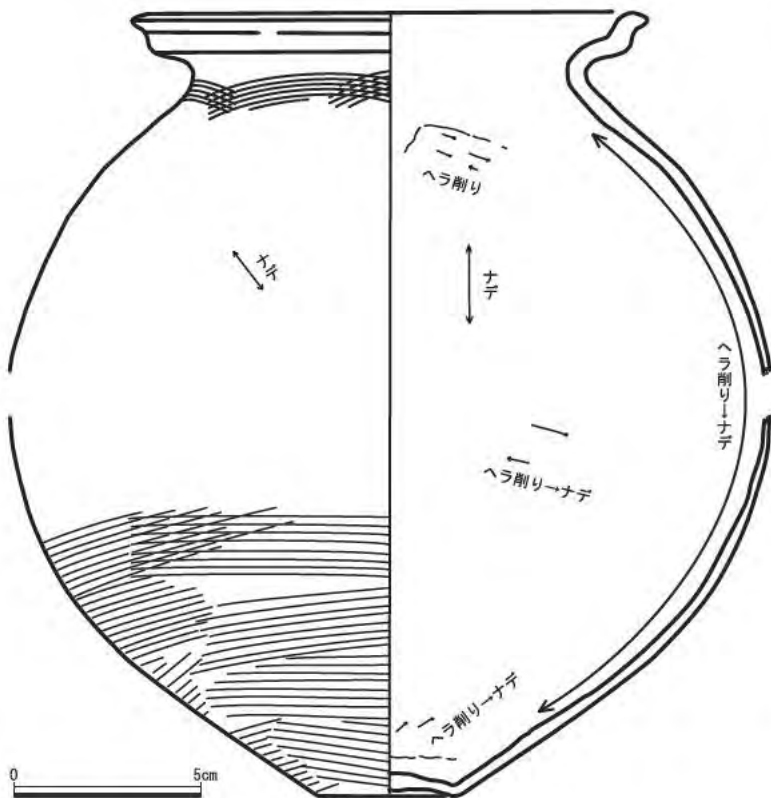


図2 笠原南遺跡出土 布留式併行期の受口状口縁甕



写真1 頸部下の紋様



写真2 体下半部の紋様?

るべきか、ハケ調整とみるべきか迷うところである。頸部下の櫛描紋が連弧紋状に崩れていたことから類推すると、複帯構成の櫛描直線紋の崩れたものとみることは可能だろう。中期後葉から後期にかけての受口状口縁甕の体部下半部の外面には、やや斜めに傾けた縦方向にハケ目が施するのが普通であるから、本例をハケ目とするなら横方向のハケ目の由来を別途説明しなければならないが、思い当たるものがない。それゆえ、現状ではこれを紋様としたほうが合理的と思われる。そもそも、このような条線間隔の広い結束櫛歯では器面を平滑に整えることは難しいと思われるので、このことも体部下半の条線を調整痕とすることに躊躇を覚える理由である。

しかし、これを紋様と考えた場合でも問題がある。複帯構成の櫛描直線紋とするには描き継ぎ部分が乱雑であり、たとえ紋様の崩れたものとしても、実際には直線紋には見えない。また、直線紋の重ね方も一定しておらず、3帯を重ねるように見えるところや4帯に見えるところが混じっている。もっとも、結束櫛歯のような施文単位が不明確になる工具で施されているので、この点は明確でない。弥生時代後期の受口状口縁甕であれば、この部分には刻み目つきの貼付突帯と、それに接して櫛描連弧紋を施するのが通例だが、本例の場合はそうした紋様の崩れたものには見えないし、後期の受口状口縁甕には体下半部をなんらかの紋様で埋め尽くした事例も存在しない。

こうした結束櫛歯による紋様あるいは調整痕は、布留式併行期の受口状口縁甕にはよく見られる。体部下半部のみならず体部外面の全体に及ぶ事例や、縦に近い斜め方向に施す事例などがあり、この種の工具で施した痕跡を紋様とするには定型性にも欠けている。

第三の仮説として、不定方向に施された地紋とすることも可能かもしれない。本例とは時期が異なるが、弥生時代前期から中期後葉まで東海地方に存続した条痕紋土器では、二枚貝(三河地方では結束櫛歯)を施文工具とする条痕を外面の全体に縦ないし横方向、あるいは縦ないしは横方向の羽状に施してこれを地紋とし、その上に直線紋や波状紋などを施している。受口状口縁甕の前身である近江型甕(あるいは大和型甕)は条痕紋土器と近い関係にあると考えられる現状からすると、布留式併行期の受口状口縁甕に見られる結束櫛歯による紋様あるいは調整痕を「条痕」とみて、これを地紋と考える余地はあるだろう。ただ、弥生時代後期から終末期までの時期的な隔たりは残される。

以上のとおり、布留式併行期の受口状口縁甕の体部紋様あるいは最終調整痕については、まだ結論を得るに至らない。この点は庄内式併行期の受口状口縁甕とあわせて、改めて検討する必要がある。さしあたって、この紋様あるいは調整痕を施した工具が、頸部下の連弧紋状に描き継ぎされた直線紋の施文工具と類似する点を重視して、ここでは保留付きで加飾を意図した紋様としておくことにする。

#### (4) 体部内面のヘラ削り痕(写真3～5)

さて、本稿の主眼となる体部内面の調整痕についてである。明瞭なヘラ削り痕が確認されたのは、頸部のもっとも括れた部分から1.5cmほど下のごく狭い範囲である。それ以外の部分は、ヘラ削りを施したあと上下方向にナデを施してその痕跡がナデ消されている。以下に詳しく記述する。

本例に認められたヘラ削り痕とは、左上がりの斜め方向に、下から上へ(右から左へ)土器の内面をヘラ状工具によって削った痕跡である。粘土に含まれている砂粒がヘラ状工具の動きにしたがって動いているのが観察される。砂粒の本来あった場所には砂粒の埋め込まれていた穴が残り、そこを起点にしてヘラ削りの動きにしたがって砂粒が動いた軌跡が溝状に観察される。砂粒は粘土とともに削り取られて残らない場合が多いが、砂粒の動いた溝の終点に残されている場合もある。このように、ヘラ削り調整であると判定する場合の典型的な痕跡が、頸部下の内面に観察することができた。

しかし、これが残されていたのは幅3cmほどのわずかな部分だけであった。そのほかの部分では、縦方向にかすかな擦痕を残すナデ調整によって、ヘラ削りの痕跡は丁寧に残し去られていた。ナデの施された部分にも砂粒の動いた溝が、ナデ調整によって生じる粘土の薄い皮膜によって被覆されきらずに残っているのがわずかに認められる。けれども、ヘラ削り痕はほぼ完全にナデ消されているといえる。このように丁寧な仕上げを行っているナデ調整は、ヘラ削りによって多孔質になった表面をナデ調整による薄い粘土の被膜によって被覆してしまう、つまり目止めを意図して行われたのかもしれない。体部内面を丁寧なナデ調整によって仕上げ的手法は、大和型甕や近江型甕にその出現当初から採用されてきたものである。

ヘラ削りが施されたのは、頸部の括れ部の下約1.5cmから、底部と体部の境になる内屈線から1cmほど上までの範囲と思われる。頸部下ではヘラ削りを施した部分から器厚が明瞭に薄くなっており、ヘラ削りが施された範囲をうかがわせている。このヘラ削りによる器厚の違いの現れ方や、その観察される場所が頸部の括れ部のやや下にある点は、布留式甕の場合と変わらない。このことは、受口状口縁甕に施されたヘラ削りが布留式甕に由来する手法であることを暗示するだろう。

一方、底部付近のヘラ削りの範囲は不明確である。布留式甕は丸底になるのが通例だから、受口状口縁甕における底部内面のヘラ削りの処置の仕方は、布留式甕の場合とは異なっただけである。底部内面、つまり底部と体部の境になる内屈線の内側を円形にナデつけたそのキワに、粘土被膜がナデ寄せられてわずかな高まりとなって残っているが、ヘラ削りの範囲はおそらくこの付近までだろうと思われる。ヘラ削り痕はナデ消されているので明確にはしがたい。

当該期の受口状口縁甕は、その後半期には底部を失って

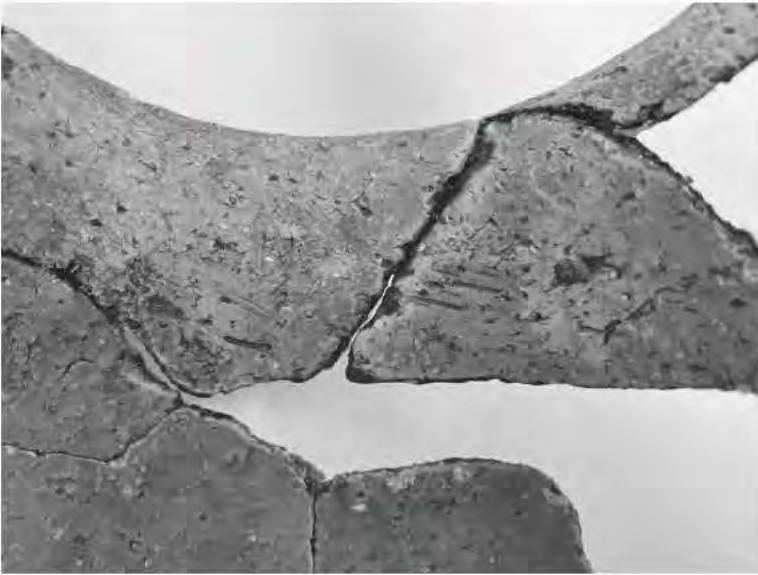


写真3 頸部下内面のヘラ削り痕  
(頸部下)

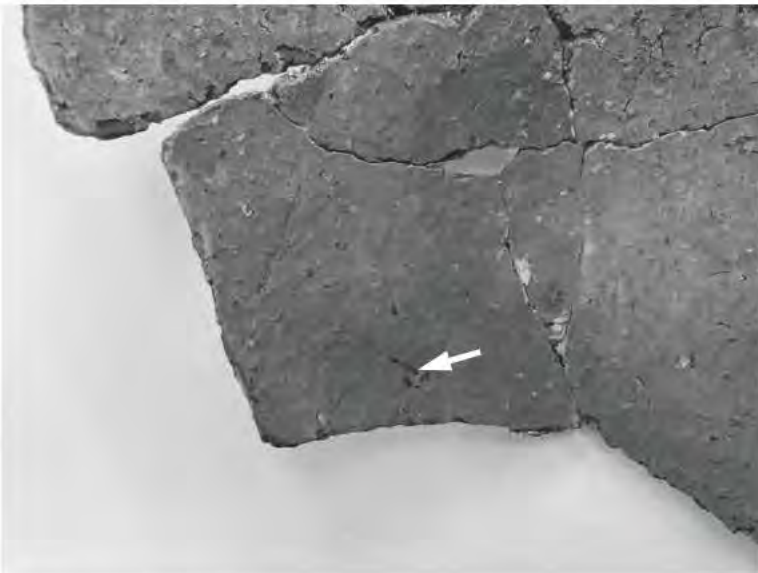


写真4 ヘラ削りのちナデ調整の痕跡  
(体下半部)



写真5 ヘラ削りのちナデ調整の痕跡  
(底部)

丸底化する。受口状口縁甕の体部の球形化は弥生時代終末期(庄内式併行期)に始まっており、体部内面のヘラ削りは今回確認したとおり遅くとも布留式併行期に始まっているようだ。ただしこの点は庄内式併行期の受口状口縁甕において改めて確認する必要がある。ともあれ、弥生時代後期に強い定型性をもっていた受口状口縁甕は、古墳時代前期に布留式甕の形態や製作手法を取り入れ、それとの類似性を徐々に強めていきながらやがて消滅してしまう過程がうかがえるだろう。

以上のとおり、受口状口縁甕の内面ヘラ削り手法は布留式甕の調整法を取り入れたものと考えられるが、その一方で体部内面をナデつくす近江型甕の伝統的な調整手法も墨守している。布留式併行期の受口状口縁甕の内面にヘラ削り痕が観察されることが稀であったのはこのためであるが、それとともに近江型甕から受口状口縁甕にいたる近江系土器群のかたくなな保守性もうかがえる。

### 3.「受口状口縁甕」の研究史

最初に述べたように、受口状口縁甕はその前時期の近江型甕をプロトタイプとしている。近江型甕については命名者の佐原真氏が的確な観察と記述を行ったが、受口状口縁甕の命名者はじつは不明瞭である。

佐原氏が近江型甕と命名してその存在を記述したのは『弥生式土器集成』本編においてであった(佐原1968a・1968b)。そこに収録された「琵琶湖地方」の記述(佐原1968b)では、この段階ではこの地方の「第Ⅳ様式土器(中期後葉、筆者補足)は、資料的にめぐまれていない」として、提示されている甕は叩き目を施している凹線文系土器に属す土器1点のみであった(佐原1968bの第23図10)。また、後期の甕では「直立する口縁部の外端面に櫛描列点文、頸部以下にも直線文と列点文とをかざった甕がある」と解説文に記された挿図中の1点について紹介している(佐原1968bの第23図12)。同書の図版には「下物」出土の後期の受口状口縁甕が1点掲載されているが、解説文では触れていない。いずれにしても、中期前葉(第Ⅱ様式)までは比較的豊富な資料で当該地方の甕について記述しているが、中期後葉から後期の甕については、『弥生式土器集成』が刊行された1968年の段階では資料的にめぐまれていなかった。

こうした状況を引き継いで、滋賀県内の発掘調査に携わった県や市町村の専門職員が、弥生時代中期後葉から後期にかけての甕(つまり受口状口縁甕)の実態を明らかにする努力を行ってきた。およそ1975年前後の頃である(2)。そうした時期に、発掘資料の中から当該期の甕を弁別し、特徴的な口縁形態を「受口状口縁」と呼び、あるいはそうした口縁部を持つ甕が「受口状口縁甕」と呼び始められた。本文の趣旨から少し外れるが、ここではこの経緯を整理しておきたい。

「受口状口縁」という名称が最初に使用されたのは、1976年3月刊行の草津市片岡遺跡の発掘調査報告書においてであろう(滋賀県教育委員会・財団法人滋賀県文化財保護協会1976)。観察表の末尾に、その表で使用されている甕の分類基準を説明した小文が付されているが、そこで「受口状口縁甕」という名称が使用されている。執筆者は石原道洋氏であるが、この遺跡の発掘調査と整理調査には、あとで紹介することになる、「受口状口縁」の名称を使用した報告書の執筆者およびその発掘調査や整理調査に参加した人たち、つまり丸山竜平氏、中西常雄氏、石原道洋氏、本田修平氏、勢田広行氏らが名前を連ねている。

次に、この片岡遺跡の報告に前後する1975～1978年に刊行され、弥生時代中期から古墳時代前期の受口状口縁甕の出土が記述された、高島市(旧新旭町)堀川遺跡、大津市坂口遺跡、米原市(旧米原町)入江内湖西野遺跡、大津市春日山遺跡、野洲市(旧野洲町)五之里遺跡の5遺跡の調査報告書を見ていくことにする。

#### 高島市堀川遺跡(滋賀県教育委員会1975)

片岡遺跡報告文の前年となる1975年3月に刊行された堀川遺跡の調査報告書では、次のように記載されている。本書で分類された甕のうち、B類が今日でいう受口状口縁甕であるが、その分類基準では「外反する頸部に短い口縁がつく複合口縁の類」「東海地方の弥生時代後期に現れたS字状口縁台付甕の一群に属すと思われる」とし、東海地方での編年が未発達で上限下限の決定は困難と記している。つまり、受口状の口縁部を複合口縁と表現し、S字状口縁甕の一類型と推定しているが、ここでは堀川遺跡出土品の時期比定を避けている。今日の観点からみると弥生時代後期を中心とする時期の土器である。該当部分の執筆者は中村博司氏である。S字状口縁甕の一類型と推定している点を記憶しておく。

#### 大津市坂口遺跡(滋賀県教育委員会・財団法人滋賀県文化財保護協会1975)

同じく1975年3月に刊行された大津市坂口遺跡の調査報告書である。庄内式併行期の土器群が出土した本調査の報告文において、今日でいう受口状口縁甕は甕A類に分類されており、「口縁部が体部から強く外方に屈曲し、さらに上方に短く立上るもので、いわゆる『S字口縁甕形土器』と呼ばれる器種である」と記述している。この部分は、宮成良佐氏が作成した観察メモをもとに林博通氏が執筆したものである。堀川遺跡の場合と同様に、やはりS字状口縁甕の類型としている。

#### 米原市入江内湖西野遺跡(滋賀県教育委員会・財団法人滋賀県文化財保護協会1977)

続いて、草津市片岡遺跡の報告が出た翌年の1977年3月に刊行された入江内湖西野遺跡の調査報告書である。おもに布留式併行期の土器が出土した。受口状口縁甕に該当するA類は「いわゆるS字状口縁をなすもの」として分類さ

れている。坂口遺跡の場合と違って「いわゆる」と付け加えて若干の保留を示し、A類の下位分類では「口縁端部は面をとって水平」(I類)、「口縁端部を折り曲げたように極端に屈曲させて外方へ引き出し…」(II類)など、S字状口縁とは異なる受口状口縁の特徴を的確に記述している。本書の編集・執筆者は田中勝弘氏である。

#### 大津市春日山遺跡(滋賀県教育委員会1977)

同年3月に刊行された『昭和50年度滋賀県文化財調査年報』には、1967年に発掘調査された大津市春日山遺跡の調査概要が報告されている。春日山遺跡は、国史跡に指定されている春日山古墳群と重複する、弥生時代中期後葉のいわゆる高地性集落遺跡で、執筆者は丸山竜平氏である。丸山氏の所論は、当時烽火台の機能が予測されていた高地性集落が瀬戸内沿岸に分布するのに対して、琵琶湖西岸に分布する高地性集落の一つとして春日山遺跡を取り上げ、瀬戸内海ルートとは別の情報伝達ルート=湖西ルートを推定しようとする趣旨で書かれている。丸山氏の受口状口縁甕に関する土器論は湖西ルートの高地性集落論と不可分な関係にあるため、単純な土器論としては咀嚼しにくいところがある。春日山遺跡出土土器は器種の判別できる26点を抽出し、7点の実測図を掲載している。筆者の編年観からすると、中期中葉の1点を含みつつ、おおむね中期後葉にまとめられる土器群である。

この報文で丸山氏は、受口状口縁甕に関して次のように述べている。「従来、伊勢湾地方のS字状口縁甕型土器と同一の部類として一括呼称されてきた近江の『S字状口縁』も、最近におけるわれわれの知見では、伊勢湾地方のそれと近江のとは全く異質であって、近江のものは『受口状口縁』甕型土器とでも称されるものであって、しかもこの『受口状口縁』こそ伊勢湾の『S字状口縁』の原型となるべきものである。…(中略)…弥生時代後期から古墳時代初頭においても、近江は伊勢湾地方とは別個の勢力を有し、かつ伊勢湾地方へ強力な影響を持っていた地域ととらえなおすことが出来るのである。この『近江勢力』こそ、対外交渉における日本海～近江ルートの掌握者でなくして何であろうか」(滋賀県教育委員会1977、下線は筆者)と、受口状口縁甕をS字状口縁甕の一類型としていた(名指しはしていないが)林氏や田中氏の記述に対して批判する。そしてこの記述によって、S字状口縁甕とは型式を異にするものとして「受口状口縁甕」を提唱したとみてよいだろう。つまり、春日山遺跡の出土土器は中期後葉のものであったが、この資料を基にして近江地方の後期から古墳時代前期にかけての受口状口縁甕について、S字状口縁甕とは弁別すべき土器であると述べたのである。

この文章で丸山氏は「最近におけるわれわれの知見」と記しているが、それはどのような知見を指しているのだろうか。おそらくそれは、翌年度に刊行された『昭和51年度滋賀県文化財年報』所収の野洲市(旧野洲町)五之里遺跡の調査によるものである。

#### 野洲市五之里遺跡(滋賀県教育委員会1978)

五之里遺跡の発掘調査の報告文は『昭和51年度滋賀県文化財調査年報』に収められている。発掘調査は1976年8月から12月にかけて行われ、その年度中に整理作業を行って、翌年(1977年)5月にすべてを完了したと記している。春日山遺跡の報告文は1977年3月に刊行されているから、五之里遺跡の発掘調査・整理調査と同時期に春日山遺跡の報告文の執筆が行われていたはずである。五之里遺跡の調査では、弥生時代中期後葉にはじまり、後期と古墳時代前期を中心とする土器の出土を報告している。草津市片岡遺跡の調査や整理に参加していた人々のうち、「受口状口縁甕」と最初に記載した石原道洋氏や勢田広行氏が五之里遺跡の発掘調査・整理調査にも参加している。五之里遺跡の調査整理は「討議は全員で行ない、遺物整理は全員で行ったとあるので、春日山遺跡の報告文に書かれていた「われわれの知見」とは、片岡遺跡の調査参加者と重複する人々が行った五之里遺跡での発掘調査や整理調査で得られた知見のことを指すとみて間違いはない。

五之里遺跡の報告文の土器に関する部分の執筆者は丸山竜平氏である。この文章を簡潔に引用することは難しいので、筆者の編年観に基づいて補足を加えながら、弥生時代中期後葉(第Ⅳ様式)、後期(第Ⅴ様式)、庄内式併行期、布留式併行期(古墳時代前期)の各時期の受口状口縁甕に関する記述を引用して、受口状口縁甕の型式変化についての丸山氏の構想を読み取ってみたい。

まず、中期後葉の受口状口縁甕である。この土器(図版113 101)(3)は滋賀里遺跡出土の甕(滋賀県教育委員会1978a第50図B5)に類例が求められており、その滋賀里遺跡では(五之里遺跡でも出土した把手付直口壺と同型の)第Ⅳ様式の壺と方形周溝墓で共伴したことをもって第Ⅳ様式に帰属する根拠としている。

その土器は「体部の張りがほとんどなく全くのなで肩…頸部は後期のそれのごとく『く』の字にすままることなく、ゆるやかに外方へ開いている。また、口縁部外面は受け口状を呈し、内面は明瞭な(内屈の、筆者補足)稜線を付けず、緩やかに口縁部に達する。…内外面とも粗い刷毛目で仕上げている」(滋賀県教育委員会1978a P.168～169)。この土器と同じ方形周溝墓から出土したもう一つの受口状口縁甕(図版113 102)は、第Ⅳ様式と共有時間をもつが第Ⅴ様式に併行期に引き継がれる土器として説明されている。「口縁部が『受口状』をなして、すでに内側には立ち上がりの(内屈する、筆者補足)稜線をもつ…中期の典型的な甕型土器と異なる…。…底部の器壁の厚さが体部と同様であって、(後期の、筆者補足)最終末あるいは最古の土師器の如く、厚ぼったく形成されていない…。この底部の特徴は中期の甕型土器のそれをよく示したものと見えよう」(滋賀県教育委員会1978a、P.169)。丸山氏は第Ⅳ様

式の中でも新しいタイプとしているようだが、先述の第Ⅳ様式とされた101と同じ遺構から出土していた。だが、筆者の編年観からみて、口縁部形態、あご部の刺突列点文、体部下半の連弧紋、体部のプロポーションなど、後期前葉の特徴を看取できる土器だ。丸山氏の記述は、これによって後期の受口状口縁甕の特徴を暗示しているのかもしれないが、これは筆者の深読みだろうか。

続いて、古式土師器の時代の受口状口縁甕である。丸山氏は庄内式併行期を古墳時代(古式土師器の時代)とする立場である。

「この期の特徴は「近江式」甕である。「受け口状」口縁の端部が外方へ延びだし、刺突列点文、ヘラ描沈線文、無文と順次相対的に変化を示す。しかし、この三特徴は絶対年代におきかえることは出来ない」(滋賀県教育委員会1978a、P.172)として、あご部の紋様の交代は漸進的であると保留をつけている。筆者の編年観では、斜方向の刺突列点文は後期、水平方向の刺突列点文とヘラ描沈線文は庄内式併行期、無文は布留式併行期に相当すると考える。丸山氏は、布留式を伴わないが、かといって明瞭な庄内式は伴わない遺構出土土器を列挙して、そこでの受口状口縁甕には斜方向の刺突列点文、ヘラ描沈線文、無文のものがあり、さらに口縁端部の外方へのつまみ出しがないけれども2条のヘラ描沈線文を施した受口状口縁などもあることを示して、「この三特徴は絶対年代におきかえることは出来ない」という記述の具体的な様子を示している(4)。

そして、「以上がいわゆる布留式をとまわず、かといって明瞭な庄内式土器を伴うわけではないが、一応庄内式を含めてそれ以前で、畿内第五様式併行期以降の所属になる土師器と考えている。このため、次にくるのが富波工区第1地区SK22で検出された布留式を伴う一群の土器である。この一群には「受け口状」口縁甕形土器12点、単純「く」の字口縁甕形土器3点、壺形土器8点、高坏7点が含まれており、その第一の特徴は従来T4地区—3号方形周溝墓やT6・Ⅳ区、土坑5(SK5)で多量に検出された単純「く」の字の甕形土器が圧倒的に少なく、かわりに単純「く」の字口縁で端部内面が鋭角に肥厚し、内面ヘラ削りを行なう、おそらく丸底と思われる程体部が球状を呈する新しい器形が出現する(図版第117図の204、205)。また壺形土器(図版第117図の206)においても長く外方へ真直に延びて、その端部内面が斜めに面を持ってすぼまり、下方には断面三角形の肥厚があって、上記甕形土器と軌を一にするものがある。これらは、いわゆる布留式土器の特徴であり、また、近江の「受け口状」口縁甕形土器が、いずれもその口縁外面に施文をもたないことは同一時期の一括遺物であることを暗示しているといえよう」(滋賀県教育委員会1978a P.173~174)として、図版117において布留式併行期の受口状口縁甕ではあご部が無文になることを示した(図版117 195~201)。

以上によって丸山氏は、中期後葉、後期、庄内式併行期、布留式併行期の各時期の受口状口縁甕を示して、それらが系統的に一連のものであることを示唆し、結論部分での明言はないが、受口状口縁甕がS字状口縁甕とは別系統であることを説明しようとした、と思われる。

丸山氏の論述は咀嚼するのが容易でないと先ほど述べたが、それは五之里遺跡での土器の出土が断片的であったことにも原因があろう。丸山氏の論述は、畿内地方の土器と時期対比がしやすい壺や高坏などの器種との共伴関係によって、各時期の受口状口縁甕の型式を確定するかたちでアプローチしている。しかし五之里遺跡の資料は、弥生時代中期後葉の土器は出土量が少ないうえに壺や高坏との共伴事例が少ないし、後期の土器はさらに少ない。また、同じ遺構からの出土品でも、時期幅が大きかったり混入があったりして、共伴事実を確定することが難しい資料も含まれていた。本来であればそうした出土品を時期ごとに区別して記述することが求められるところだが、受口状口縁甕を含む各時期・各器種を合わせた編年体系がまだ整備されていない当時の段階では、時期ごとに土器を分類できる部分が少なかったのであろう。

#### 以降の調査報告(野洲市富波遺跡、大津市北大津遺跡、野洲市久野部遺跡、大阪府高槻市安満遺跡)

それはともかくとして、五之里遺跡の報告以降に刊行された、野洲市富波遺跡(滋賀県教育委員会1978b)、北大津遺跡(中西1979)、久野部遺跡(滋賀県教育委員会・財団法人滋賀県文化財保護協会1980)の各調査報告書では、弥生時代後期から古墳時代前期までの土器について、受口状口縁甕という名称が定着している。とくに中西常雄氏は、丸山氏の編年観を踏み台にしてより豊富な資料によって、おもに弥生時代後期から古墳時代前期までの受口状口縁甕の変遷をあと付け、S字状口縁甕を系統的に研究した大参義一氏の論述に遡及しながら受口状口縁甕のS字状口縁甕由来説を否定して、逆に受口状口縁甕の方がS字状口縁甕の祖型となることを力説している(中西1979)。また、大阪府高槻市安満遺跡においても、そこに搬入された受口状口縁甕について論究し、受口状口縁甕がS字状口縁甕の祖型となるという見通しを述べている(森田1977)。このような経緯をたどって、受口状口縁甕という名称が定着していったとみられる。

#### 1970年代前半の先行研究

以上のように、1976~1980年頃の近江地域の土器研究の経緯を振り返り、受口状口縁甕を伊勢湾地方のS字状口縁甕の一類型とみる説と、近江地方で独自に展開した土器系列として見る説の議論を見てきた。じつはこれらの2説にはそれぞれ先行研究があって、それに準拠していたとみられる。

S字状口縁甕の一類型説の先行研究は、1971~1972年に発掘調査された、長浜市鴨田遺跡の調査報告書(滋賀県教育委員会1973)である。執筆者は中谷雅治氏である。鴨田

遺跡では弥生時代中期後葉と古墳時代前期の土器が混在して出土したが、出土土器の記述の小結において編年表がまとめられ、それぞれの時期の土器を弁別している。そして中期後葉の甕は「大きく外反する頸部と曲折して内傾する口縁部」あるいは「口頸部は大きく外反し、端部を外上方へのばす」と、受口状口縁という命名の前でありながらその形態を的確に記述している。一方、古墳時代前期の甕については「S字状口縁を有する甕」、あるいは「S字状口縁を有する甕で、…内面もヘラ削りをおこなって器壁をひじょうにうすくつくりあげている」と記述している。本稿で報告した布留式併行期の受口状口縁甕の内面に施されたヘラ削りは、この時点ですでに指摘されていた。先述した堀川遺跡・坂口遺跡・入江内湖西野遺跡の、受口状口縁甕をS字状口縁甕の類型とする記述は、鴨田遺跡の記述に準拠したものと思われる。

一方、受口状口縁甕を近江独自の土器系列とする説は、1971～1972年に湖西線関連遺跡として発掘調査された、大津市滋賀里遺跡の調査報告書(滋賀県教育委員会1973a)に準拠したと思われる。こちらはまだ受口状口縁甕という名称は使用していないが、観察表に記された分類ごとの記述を抽出しておく。

弥生時代中期前半の単純口縁の甕は、甕Aとして「頸部で屈曲した後、大きく外反して口縁端部へ移行し、端部は丸くおさめる」と特徴を記述する。

端部外面に面をなす甕は、甕B1として「…頸部でゆるく大きく屈曲した後、口縁部へ移行する。…口縁部は端部をおさえたり、やや内傾させることにより、幅広い立ち上がり部を形成する。…波状口縁をなす可能性のあるものも含まれる(本文では波状口縁を確認できるものはなかったとしている、筆者補足)」。

受口状口縁となる中期後葉の甕は、甕C1として「頸部部の境で一度屈曲外反した後、再び明確に屈曲して垂直ないし、内傾して立ち上がり、口縁部を形成する。…(手法は、筆者補足)甕B1類と同様であるが、他に横ナデ仕上げが目立つ。」同じく甕C2は「(形態は、筆者補足)甕C1と同様である。(手法は、筆者補足)横ナデの他、刺突文が多用される」。

滋賀里遺跡の報告書は分担して執筆されているが、該当部分は福岡澄夫氏が執筆したものである。その本文の記述の最後に、次のような重要な一文がある。つまり、「甕(B5(これは分類名称ではなく、出土土器の個体に付けられた番号で、中期後葉の受口状口縁甕をさす、筆者補足))は長浜市鴨田遺跡にも類例を見るが、第2様式後半に出現する『近江型』の甕の系譜に含まれるものであり、この型の甕が確実に第4様式まで続くことをしめす例として注意しておくべきであろう(下線は筆者)」と記している(福岡1973)。つまり、佐原氏が命名した「近江型甕」と第4様式(中期後葉)に成立した受口状口縁甕は系統を同じくするも

の、という見通しを述べたのである。おそらくこの一文を発端として、後につづく丸山氏らの受口状口縁甕の近江独自系列説が展開されたと思われる。

ただし、『湖西線関係遺跡調査報告書』の古墳時代の章では、執筆者が福岡氏とは別人だったこともあって、この時期の受口状口縁甕はS字状口縁甕の類型として記述されている(滋賀県教育委員会1973a)。また、湖西線関連の滋賀里遺跡の調査では、弥生時代後期の土器が出土しなかったため、古墳時代前期の受口状口縁甕へのつながりは見通せなかったのであろう。福岡氏の重要な指摘は、その時点ではまだ今後検証されるべき見通しであったというべきだろう。

#### 4.まとめ

かなり煩雑な内容になってしまったが、最後に本文の趣旨をまとめておく。

笠原南遺跡から出土した古墳時代前期の受口状口縁甕には、その内面の最終調整であるナデの前におそらく内面の全体にヘラ削りを施していた。通常は最終調整のナデによって消し去られてきたヘラ削りの痕跡が、一部のナデ残しによって明瞭に識別できたのであった。当該期の受口状口縁甕の内面ヘラ削りは長浜市鴨田遺跡で早い時期に確認されていたが、近江地方の南部ではあまり確認されてこなかった。このことは近江南部の土器ではナデ調整によるヘラ削り痕のナデ消しが徹底していたためと思われるが、筆者の観察量が不足していたためかもしれない。ともあれ、笠原南遺跡の事例によって、近江地方南部の受口状口縁甕でもこの手法が普遍的であったことが類推できるようになった。今後の課題としては、庄内式併行期の受口状口縁甕に、ヘラ削り痕が確認できるかが問題になってこよう。庄内併行期には庄内式甕に倣って、体部の球胴化が進みつつある。

この体部内面のヘラ削りは、古墳時代の初めに畿内地方から西日本一帯に広がった布留式甕の製作手法が、近江地方の在地の伝統的な土器にも適用されたものである。その影響は受口状口縁甕の体部器形にも球形化という形にも現れていた。つまり、近江地方の在地の伝統的な土器に、外部に由来する土器製作の手法が取り入れられると同時に、器形の模倣も行われたのであった。そのことは中期前半にはじまる近江型甕から受口状口縁甕に至るきわめて保守的な伝統をもってきた土器に生じた変化として、当地の土器文化の上の画期的な出来事と評価できる。

中期前半の近江型甕から古墳時代前期の受口状口縁甕までが、同じ系統、つまり筆者がハケ条痕系と呼んだ土器系統に属す土器でありながら、これとは異なる作り方の櫛描紋系あるいは凹線文系と筆者が呼んだ土器系統の壺・高坏・鉢などの主要器種と共存していた。しかしその間も甕だけは近江型甕—受口状口縁甕で占められてきた(伊庭2003)。近江型甕のそもそもの由来は十分には明らかにされてい

いが、西日本一帯を席卷した凹線文系土器の影響を受けた中期後葉、そして畿内地方に由来する土器組成上の大きな変化の影響を受けた後期においても、受口状口縁はそれぞれの画期に若干の変化を遂げながらも存続している。今回報告した布留式併行期の受口状口縁甕のヘラ削り手法の導入は、古墳時代初頭の大きな時代の変化に伴う布留式甕の拡散においても、当地の伝統的な受口状口縁甕は若干の変化を遂げながら存続していることを明らかにした。しかしながら、この最後の変化を遂げたことをきっかけに、受口状口縁甕は徐々に消滅していく。

ハケ条痕系土器とそのほかの系統の土器では製作手法が異なるのであるが、同じ地域、同じ集落で製作・使用されてきたのであれば、やがてどちらか一方に吸収される方向に推移していくのが自然だろうと思われる。しかし、ハケ条痕系土器とその他の系統の土器の間で製作手法や紋様等の相互交流はあまり認められない。このような土器の在り方から、ハケ条痕系土器を維持し続けた背景には、近江地方特有の社会的事情があったと思われるのだが、いかがだろうか。

弥生時代の近江地方の地域色を代表する近江型甕—受口状口縁甕は、当地の独自の土器系統として存続してきた。この見解は定説となっていると思われるが、そうした見解が誰によって、どのような論証で明らかにされたかについては、簡潔に指摘することが難しい研究史の経緯があり、筆者はこのことに居心地の悪さを感じてきた。伝統色を強く保持してきた受口状口縁甕が最後に被った外的影響である内面ヘラ削りの導入という出来事を評価するにあたって、不十分ながら研究史を整理した次第である。

#### [謝辞]

本稿を作成するにあたって、調査中の出土資料についての公表を許諾くださった、笠原南遺跡発掘調査の調査主体である守山市教育委員会にお礼申し上げます。

#### 註

- (1) 近江型甕と受口状口縁甕の変遷については(伊庭2003)においてまとめた。
- (2) 都出比呂志氏が発表した論文がきっかけとなって、近畿地方では弥生時代後期から古墳時代前期の土器研究が盛んに行われた時期であった(都出1974)。
- (3) 本報告書の実測図版は“図版〇〇”と表示されているが、丸山氏の本文では“第〇図”という形式で引用されている。本文では丸山氏の文章の引用ではそのままにして、筆者執筆部分では報告書図版の形式にしたがっている。
- (4) 庄内式甕は近江地方への搬入量は少なく、またこの地で作られた庄内式甕の模倣品も多くない。

#### 文献一覧(刊行年順)

- 佐原真(1968a)「畿内地方」、小林行雄・杉原莊介編『弥生式土器集成』本編、東京堂出版
- 佐原真(1968b)「琵琶湖地方」、小林行雄・杉原莊介編『弥生式土器集成』本編、東京堂出版
- 滋賀県教育委員会(1973)『国道8号線長浜バイパス関連遺跡調査報告書Ⅱ』
- 滋賀県教育委員会(1973a)『湖西線関係遺跡調査報告書』
- 福岡澄男(1973)「第2章 弥生時代 2遺跡の検討」『湖西線関係遺跡調査報告書』滋賀県教育委員会刊
- 都出比呂志(1974)「古墳出現前夜の集団関係」『考古学研究』第20巻第4号、考古学研究会
- 滋賀県教育委員会・財団法人滋賀県文化財保護協会(1976)「草津市片岡遺跡」『ほ場整備関係遺跡発掘調査報告書Ⅲ—Ⅱ』
- 滋賀県教育委員会(1975)『滋賀県文化財報告第5冊 高島郡新旭町堀川遺跡調査報告』
- 滋賀県教育委員会・財団法人滋賀県文化財保護協会(1975)『坂口遺跡発掘調査報告書』
- 森田克行(1977)『安満遺跡発掘調査報告書—9地区の調査—』高槻市教育委員会
- 滋賀県教育委員会・財団法人滋賀県文化財保護協会(1977)『矢倉川中小河川改修に伴う入江内湖西野遺跡発掘調査報告書』
- 滋賀県教育委員会(1977)『昭和50年度滋賀県文化財調査年報』「春日山遺跡」
- 滋賀県教育委員会(1978a)『昭和51年度滋賀県文化財調査年報』「野洲郡野洲町五之里遺跡発掘調査報告」
- 滋賀県教育委員会(1978b)『昭和51年度滋賀県文化財調査年報』「野洲町富波遺跡調査報告Ⅱ」
- 中西常雄(1979)『北大津の変貌』(私家版)
- 滋賀県教育委員会・野洲町教育委員会・財団法人滋賀県文化財保護協会(1980)『久野部遺跡発掘調査報告書—七ノ坪地区Ⅱ—』
- 岩崎直也(1989)「邪馬台国出現前夜の近江—弥生土器から—」『滋賀考古』第1号、滋賀考古学研究会
- 伊庭功(2003)「近江南部の中期弥生土器—様式と器種構成—」『古代文化』第55巻第5号、公益財団法人古代学協会

#### 挿図典拠

- 図1・2 筆者実測。  
写真1～5 筆者撮影。

(いば いさお：調査課 副主幹)

**ANNUAL BULLETIN**  
**of**  
**Shiga Prefectural Association for Cultural Heritage**  
**Vol.39 2026.3**

私たちは文化財をとおして  
ゆたかな滋賀づくりに貢献します。



公益財団法人滋賀県文化財保護協会  
Shiga Prefectural Association for Cultural Heritages